

1. - (1) 令和5年度事業報告の件

令和5年4月1日から

令和6年3月31日まで

令和6年1月1日の夕刻に能登半島沖で発生した大地震(最大震度7、マグニチュード7.6)は、人的・物的両面において甚大な被害をもたらし、新年を祝う慶賀ムードを文字通り崩壊させた。道路、港湾等のインフラが被災する困難の中で、当協会会員を含む多くの物流事業者が緊急物資輸送や支援物資の集積場での仕分け作業等に従事されたところであるが、あらためて「物が届くこと」、すなわち社会インフラとしての物流の重要性が認識されることとなった。

さて、令和5年度の世界情勢を概観すると、令和元年の12月以来猛威を振るった新型コロナウイルス感染症はようやく落ち着きを見せ、令和5年5月5日には世界保健機構(WHO)がコロナ緊急事態を解除、同月8日には我が国においても感染症法上の分類が季節性インフルエンザと同じ5類へ移行と、世界的に「日常」を取り戻す動きが進んだ。一方で、令和5年度は、世界各地で地政学的リスクが高まった年となった。令和4年2月のロシアによるウクライナ侵攻により始まったウクライナ戦争は令和6年になっても膠着状態が続いており、いまだ終息への道筋が見えない。さらに、令和5年10月7日のハマスによるイスラエルへの越境攻撃に端を発するイスラエルとパレスチナの紛争も、多くの人的・物的被害を発生させつついまだ和平の兆しは見え、むしろレバノンのヒズボラや、イエメンのフーシ派などの武装勢力も加わり、局面が拡大、長期化する傾向すら見える。特にフーシ派関連では、令和6年に入ってから米英軍等による同派のミサイル発射拠点等への攻撃が行われ紛争が拡大していることから、コンテナ船を含む多くの船舶が紅海を回避して喜望峰回りを選択するに至っており、アジア・欧州間の航路をはじめコスト、所要日数などにおいて物流事業者にも大きな影響が生じている。また、東アジアにおいては、中国の習近平体制の継続、台湾の総統選挙等を踏まえて中台間の緊張関係が高まっているとともに、朝鮮半島情勢も緊張の度合いを高めている。

地政学的リスクは、紅海の事例の様に直接的に支障をもたらすばかりではなく、資源・エネルギー、原材料、食糧等の価格の上昇を通じてあらゆる産業や家計のコストアップにつながり、インフレの一因となっている。このほか経済面では、令和5年度は、米国経済の好況を受けた米国内のインフレ懸念に伴う金利の高位安定からドル高が続いた一方で、低金利政策を続ける日本との間の金利差の拡大により極端な円安が続き、これらは、資源価格、燃料・光熱費や人件費を押し上げ、当協会会員をはじめ物流事業者に大きな影響を及ぼしている。なお、令和4年度から続いていた北米西海岸の港湾労使による交渉は、令和5年6月の暫定合意を経て9月に正式に協定が結ばれ、労使関係の安定化が進んだ。他方、中国経済は、コロナ期の制限から脱したものの、不動産業界の不振もあり回復に力強さを欠く状況が続いている。中国経済の需給両面における世界経済に及ぼす影響の大きさからも、世界の荷動き量

の回復には中国経済の早期の回復が期待される。

令和 5 年は日本のみならず世界でも観測史上最も暑い年となった。世界的にカーボンニュートラル (CN) 等の温暖化防止対策の必要性の認識はかつてないほどに高まっているが、令和 6 年 1 月 1 日からは、EU 域内における排出権取引制度 (EU-ETS) の海運セクターへの導入も始まった。また、渇水によりパナマ運河の通航に規制がかかり、コンテナ船にも影響が続いている。物流分野においても、いまや温暖化防止対策は、事業を継続する上で必須の課題となっている。

近年、我が国物流業界を巡ってはいわゆる「2024 年問題」が大きく取り上げられている。令和 6 年 4 月から物流業に対してもドライバーに対する時間外労働規制及び拘束時間等の改善基準告示の完全適用がスタートするため今後輸送力の大幅な不足が発生するという懸念のもと、政府が一体としてこの問題に取り組むために令和 5 年度には内閣に「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」が設置され、6 月に「物流革新に向けた政策パッケージ」が、10 月に「物流革新緊急パッケージ」が決定された。これらの内容は当協会会員にも関係するが、特に 6 月の「物流革新に向けた政策パッケージ」においては、この問題に係る業界・分野別の「自主行動計画」の作成・公表が求められ、当協会においてもフォーワーディング委員会及び政策委員会による検討を経て、令和 5 年 12 月に「自主行動計画」を作成し、同月 25 日に当協会及び内閣官房のホームページにおいて公表した。その後、政府は、これらの政策パッケージの実現を目指し、令和 6 年 2 月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案」を国会に提出し、同法律は令和 6 年 4 月に成立した。今後、物流事業者のみならず荷主も含めた規制的措置の導入が進められることとなる。

このような中で、令和 5 年度上期の当協会会員が取り扱った取扱貨物量は、輸出入合計で対前年同期比 5.1%減の 5,853 万トンとなり、通期では対前年同期比 6.2%減の 1 億 1,565 万トンとなった。また、令和 5 年度末の当協会の会員数は、正会員数は 11 社増加して 530 社、賛助会員数は前年度と変わらず 27 社・団体、合計 557 社・団体となった。令和 5 年度は、国際海上物流の分野では取扱貨物量が減少し、事業環境は厳しさが続いている。その中でも近年当協会の会員数は増加傾向にある。当協会としては、今後とも、人材の育成、運送書類の販売等の会員企業にとって有益な事業の実施、国内外の情報の収集・提供等会員企業の事業展開に役立つ取り組みに努め期待に応えていく。

さて、令和 5 年度において当協会が推進した主な事業を概観すると、次のとおりである。

1. 会員の知識・技能の向上に資する教育講座、研修の実施等

- (1) 国際複合輸送サービスに関する専門的知識・ノウハウを持つ人材育成のための「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催した。

東京開催・大阪開催合わせて合計 216 名が受講し、216 名全員が「国際複合輸送士資格認定証」を取得した結果、資格認定取得者は累計で 6,725 名となった。

- (2) 「新入社員研修会」及び「中堅社員研修会」は東京で開催、1日集中型「国際複合輸送業務集中講座」は従来通り福岡で、また初めて仙台において開催した。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大のため、開催を中止していた「海外駐在員のための研修会」を5年ぶりにベトナム・ホーチミンで開催した。
- (4) 語学研修については、フォワーディング業務の実施に不可欠な文例に習熟するための「実用英語通信文講座」を東京で開催し、濃縮版を大阪で開催、同講座で使用されている『国際物流英語』を普及させるために、『国際物流英語』を使いこなそう Promotion と深堀版」をオンラインで配信した。また、中国語については、本年度は「初級中国語講座」を東京で開催した。このほか、JIFFA 会員の進出地域の言語を学ぶきっかけを提供する「アセアン言語(タイ語)セミナー」及び「アセアン言語(インドネシア語)セミナー」をオンライン方式によって開催した。英語プレゼンテーションのノウハウを学習するセミナーをオンラインで開催した。
- (5) その他、会員の関心が高いテーマに関する次のような研修会等を実施した。
 - ア. JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング (第1回～第3回; 令和5年6月～翌年3月)
 - イ. オンラインセミナー「米国経済の現状と見通し～サプライチェーンに影響を与える政策を中心に～」(令和5年7月21日)
 - ウ. オンラインセミナー「ポストコロナ時代におけるフレイトフォワードの展望」(令和5年7月26日)
 - エ. オンラインセミナー「ベルギー・オーステンデ港の活用について」(令和6年2月7日)
 - オ. オンラインセミナー「物流の2024年問題～その後」(令和6年2月14日)
 - カ. ハイブリット型セミナー「サイバーセキュリティセミナー」(令和6年2月22日、令和6年3月21日～3月27日再配信)

2. 出版物

教育用 DVD「国際海上貨物のフォワーディング業務」 令和5年6月発売

「国際複合輸送業務の手引」(第11版) 令和5年10月発行

「ベトナム物流事情調査 報告書」 令和6年3月発行

3. 調査

- (1) 会員企業に対して、令和4年度下期及び令和5年度上期の「国際複合輸送貨物取扱実績」に関する調査を実施した。
- (2) コロナ禍のため過去3年間実施できていなかった海外物流事情調査を令和5年11月11日～19日にベトナムにて行い、令和6年2月21日、22日に東京、大阪にて報告会を開催した。また、ベトナム物流事情調査報告書を刊行し、3月末に会員各社に配布を行った。

4. 広報活動

- (1) 当協会の活動情報や業界に係る最新情報の提供などを通じて、会員間及び関係方面と

のコミュニケーション媒体の役割を果たしている協会機関誌「JIFFA NEWS」を、隔月で定期発行した。

- (2) 英文の「JIFFA REPORT 2023 Summer」と「JIFFA REPORT 2024 Winter」を発行し、国内外に配布した。
- (3) 児童を対象とした物流見学会を東京で開催した。

5. その他

- (1) ロシア・ウクライナ情勢による影響など、物流にかかわる諸問題を関係省庁との会議などで協議し、情報共有を図った。
- (2) コロナ禍で現地開催が見送られてきた協会活動報告会を、7月に4年ぶりに福岡、神戸、名古屋で開催した。また、12月には初めて仙台で開催し、報告会後の懇親会を通じて各地域の会員との交流を深めた。

各委員会の活動の詳細は以下のとおりである。(委員の構成は令和6年3月31日現在)

政策委員会

- 委員長 : 山九株式会社
副委員長 : 三菱倉庫株式会社
委員 : 株式会社日新
: 内外日東株式会社
: 株式会社明正
: 日本通運株式会社

1. 協会活動の充実と効率的運営を目指して、協会の活動方針を策定するとともに各委員会の事業活動への助言、また会員の増加に向けた施策を協議した。
2. 協会の体制強化と会員の利益共有を図りながら、協会の進むべき方向性について討議した。

総務委員会

- 委員長 : 内外日東株式会社
副委員長 : マコトオーバーシーズサービス株式会社
委員 : 山九株式会社
: 株式会社住友倉庫
: 三井倉庫株式会社
: 三菱倉庫株式会社

1. 協会活動の普及等により当協会の会員数は増加し、令和5年度における正会員について

は 18 社の新規入会と 7 社の退会により、令和 6 年 3 月 31 日現在 530 社となった。賛助
会員 16 社・11 団体については、変更はなかった。

2. JIFFA マークの使用については、令和 5 年度に 1 件の審査を行った。
3. 協会財政の安定化と堅実な運営を図り、健全な財政の維持に努めた。
4. 第 12 回通常総会を令和 5 年 6 月 8 日に東京で開催した。
5. 各地域の会員への協会活動報告会を、令和 5 年 7 月 12 日に福岡、7 月 13 日に神戸、7 月 14 日に名古屋でそれぞれ 4 年ぶりに開催した。また、令和 5 年 12 月 5 日に、東北地域の会員を対象に、初めて仙台で開催した。

法 務 委 員 会

- 委員長 : 弁護士法人山口総合法律事務所
委 員 : 山九株式会社
: 株式会社住友倉庫
: 損害保険ジャパン株式会社
: 日本通運株式会社
: 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会
: 一般社団法人航空貨物運送協会
: 株式会社日新
: 有識者

1. JIFFA 運送書類等の普及、調査、及び研究
会員からの問合せの際やセミナー開催時を利用し JIFFA 運送書類等の普及に努めると共に、改正商法等の運送約款への影響について調査した。
2. 運送約款・関連法規・判例等の研究と啓発活動
「フォワーダーのための Q&A」の JIFFA NEWS への寄稿について、本年度は第 99 回から第 104 回までの 6 回分の執筆、寄稿を行った。

3. 研修会の開催

(1) 「JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング」を継続開催

地方会員にも参加可能となるように、従来、東京・大阪・名古屋で開催していた「JIFFA 運送約款基礎講座」を令和 2 年度より e ラーニング化し、本年度も継続開催した。

専門家である津田勝也氏に講師を依頼し JIFFA 運送約款の全条項に触れ、基礎を学ぶ講座となっている。

開催日及び参加人数:

- | | | |
|-------|---------------------------|---------|
| 第 1 回 | 令和 5 年 6 月 6 日～7 月 4 日 | 修了 52 名 |
| 第 2 回 | 令和 5 年 10 月 10 日～11 月 7 日 | 修了 41 名 |
| 第 3 回 | 令和 6 年 2 月 6 日～3 月 5 日 | 修了 59 名 |

テーマ：「JIFFA 運送約款基礎講座 e ラーニング」

講師：津田 勝也 氏

(弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所・JIFFA 法務委員長)

(2) 教育委員会との共催「海外駐在員のための研修会」

会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に、現地に赴き毎年実施してきたが、昨年度まで新型コロナウイルス感染拡大の影響により開催を中止していた。本年度 5 年ぶりにベトナム・ホーチミンで開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和 6 年 2 月 29 日 ベトナム・ホーチミン 52 名

(3) 教育委員会主催「中堅社員研修会」への講師派遣

開催日、開催場所及び参加人数：

令和 5 年 9 月 6 日, 13 日 東京 61 名

テーマ： 「フォワーダーのための Q & A」

講師： 竹田 雅哉 氏 (JIFFA 法務委員)

齋藤 將利 氏 (株式会社住友倉庫・JIFFA 法務委員)

(4) 教育委員会主催「国際複合輸送業務集中講座（福岡開催）」への講師派遣

1 日集中型の「国際複合輸送業務集中講座」を例年同様、福岡で開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和 5 年 7 月 10 日 福岡 48 名

テーマ： 「フォワーダーのための Q & A」

講師： 津田 勝也 氏 (弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所 JIFFA 法務委員長)

竹田 雅哉 氏 (JIFFA 法務委員)

(5) 教育委員会主催「新入社員研修会」への講師派遣

会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修で 1 日目は座学、2 日目は東京港周辺の物流施設を見学した。

開催日、開催場所及び参加人数：

座学： 令和 5 年 5 月 24 日 東京 80 名

現場見学： 令和 5 年 5 月 25, 26 日 東京港 各 40 名

テーマ： 「運送書類と関連法令」

講師： 馬場 修太 氏 (山九株式会社 JIFFA 法務委員)

4. 会員からの問合せ事例への対応

日々、JIFFA に寄せられる質問のうち、裏面約款や関係法令に関連するものを中心に対応した。

事故・クレーム処理の相談等で会員が希望する場合は弁護士の紹介を行った。

5. 法制審議会商法（船荷証券等関係）部会への参加

法制審議会が、船荷証券等の電子化対応法制化を進めるために設けた商法（船荷証券等関係）部会に委員を派遣するとともに、意見提出及び実態調査の協力等を行った。

委員： 山口 修司 氏（弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所）
（オブザーバー：JIFFA 事務局）

広報委員会

委員長： NRS株式会社
副委員長： ケイヒン株式会社
〃： セイノーロジックス株式会社
委員： NRS オーシャンロジスティクスリミテッド
： 亀一貿易株式会社
： ケイラインロジスティックス株式会社
： 株式会社サンオーシャン
： 兵機海運株式会社
： マコトオーバーシーズサービセス株式会社
： 三井倉庫エクスプレス株式会社
特別委員： 株式会社オーシャンコマース

1. 協会機関誌「JIFFA NEWS」を会員相互間並びに関係方面とのコミュニケーションの媒体として隔月定期発行した。各委員会の活動状況、各種行事及びタイムリーな情報の伝達、協会の事業活動などの記事に加え、業界関連のトピックス等を盛り込み内容の一層の充実を図った。
2. JIFFA の活動状況やトピックスなどを半期ごとに英文でまとめた「JIFFA REPORT 2023 Summer」と「JIFFA REPORT 2024 Winter」を配布、ホームページに掲載した。
3. 「協会ホームページ」の内容について都度見直しを行い更新に努めた。
4. 次代を担う子供たちにフォワーディング業務の概要を広く知ってもらうため、JIFFA 会員各社の社員の小学生児童を対象とした「物流見学会」を毎年各地域で開催しているが、本年度は東京港ならびに羽田空港の見学を実施した。

開催日、開催場所及び参加人数：

開催日： 令和5年7月27日

見学場所： 株式会社 ANA Cargo（羽田空港国際線貨物ターミナル）
東京臨海部広報展示室（TOKYO ミナトリエ）
山九株式会社（山九青海コンテナターミナル）

参加人数： 18 家族 38 名 委員・事務局 5 名 合計 43 名

5. 一般社団法人日本物流団体連合会主催令和5年度「物流業界研究セミナー」に参加した。
就職先として関心を持ってもらう事を目的として、大学生を対象にフォローディング業務や業界の説明をオンラインで実施した。
開催日 : 令和5年12月9日
6. 会員各社が興味を持つテーマを取り上げ、毎年開催しているが、本年度は働き方改革関連法により、令和6年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間の上限が規制される2024年問題について、背景や課題、改善基準告示改正後の影響等、物流に関わる問題点についての研修会をオンラインで開催した。
開催日及び参加人数 : 令和6年2月14日 390名
テーマ : 「物流の2024年問題～その後」
講師 : 大島 弘明 氏 (株式会社NX 総合研究所 常務取締役)
7. 会員各社の人材育成および教育事業の一環としてフォローディング業務に関するDVD「フォローディング業務の流れ」を平成20年に作成し、15年が経過した。業務の流れやデジタル化などの技術革新が進んでいることから、現状に合わせた最新版DVDを作成し、会員各社に配布した。

教育委員会

- 委員長 : 株式会社大森廻漕店
副委員長 : イーキューワールドワイド株式会社
 : 株式会社日新
委員 : 株式会社近鉄エクスプレス
 : ケイヒン株式会社
 : ジャパン・バン・ラインズ株式会社
 : 日通 NEC ロジスティクス株式会社
 : 株式会社フジトランスコーポレーション
 : 三菱倉庫株式会社
 : 名港海運株式会社
 : 株式会社明正
 : ロジスティードエクスプレス株式会社

1. 国際複合輸送の専門家を目指す3年程度の実務経験者または国際複合輸送担当の中堅管理者を対象とした「国際複合輸送士資格認定講座」を東京と大阪で開催した。
終講後の資格認定試験は東京、大阪同日に実施し、その後に開催した審査委員会で審議した結果、新たに216名の国際複合輸送士が誕生し、資格認定者の累計は6,725名となった。

また、講座内容を充実するため、受講者に対してアンケートを実施するとともにカリキュラムの内容についても検討を行った。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和5年10月5日～令和5年11月16日（延べ10日間30講座）東京 147名

令和5年10月19日～令和5年12月1日（延べ10日間30講座）大阪 69名

試験日：令和5年12月13日

2. 「国際複合輸送士資格認定講座」の「審査委員会」を開催し、認定試験の受験有資格者、認定試験の内容及び合格者の決定について審査を行い、合格者には認定証を授与した。
3. 新入社員研修会は会員会社の新卒新入社員を対象として国際輸送業務を分かり易く説明する内容の研修会で、1日目は座学、2日目は東京港周辺の物流施設を見学した。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和5年5月24日 座学 東京 80名

令和5年5月25日、26日 施設見学 2班に分けて見学 各40名

施設見学場所：JR貨物施設、TOKYO ミナトリエ、中央防波堤外側コンテナふ頭

4. 階層別教育講座として「中堅社員研修会」を毎年東京で開催している。一部のテーマは「国際複合輸送士資格認定講座」の講義と同一内容で時間を短縮したダイジェスト版の講座として、また実務上遭遇する問題や疑問を分かり易く解説「フォワーダーのためのQ&A」も盛り込んでいる。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和5年9月6日、13日 東京 61名

5. 1日集中型の「国際複合輸送業務集中講座」をこれまでの福岡に加え初めて仙台でも開催した。

関心が高い危険物の取扱いと日頃の実務で生じる様々な問題を解決に向けたテーマを選定した。

開催日、開催場所及び参加人数：令和5年7月10日 福岡 48名

テーマ：「危険物輸送」

講師：赤沼 正人 氏、柴崎 了 氏（NRS株式会社）

テーマ：「フォワーダーのためのQ&A」

講師：津田 勝也 氏（弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所 JIFFA 法務委員長）
竹田 雅哉 氏（JIFFA 法務委員）

開催日、開催場所及び参加人数：令和5年12月5日 仙台 28名

仙台は初めての開催のため、1講座のみの開催とした。

テーマ：「危険物輸送」

講師：柴崎 了 氏（NRS株式会社）

6. 「海外駐在員のための研修会」は法務委員会と共催で会員各社の海外駐在員や現地採用の社員を対象に、現地へ赴き毎年実施してきたが、昨年度まで新型コロナウイルス感染

拡大の影響により開催を中止したが、5年ぶりにベトナム・ホーチミンで開催した。

開催日、開催場所及び参加人数：

令和6年2月29日 ベトナム・ホーチミン 52名

テーマ： 「北米の複合輸送と通関事情（米国海事法を含む）」

講師： 田阪 幹雄 氏（株式会社NX総合研究所）

テーマ： 「貨物保険と運送人の賠償責任保険」

講師： 濱中 大輝 氏（損害保険ジャパン株式会社 JIFFA 法務委員）

テーマ： 「フォワーダーのためのQ&A」

講師： 津田 勝也 氏（弁護士 弁護士法人山口総合法律事務所 JIFFA 法務委員長）

井上 博文 氏（一般社団法人航空貨物運送協会 JIFFA 法務委員）

7. 「国際複合輸送業務の手引」は国際複合輸送士資格認定講座のテキストとしても使用されるが、文字通り「手引」として、物流を担う会員各社の社員育成に役立つ内容であるとともに、国内外で国際物流の実務を担当する方々の参考書として利用されている。3年に一度の間隔で改訂が行われ、委員会では約2年間の見直し作業を経て、令和5年10月に第11版を発刊した。

語学研修委員会

委員長： インターナショナルエクスプレス株式会社

副委員長： ケイヒン株式会社

委員： 安田倉庫株式会社

株式会社日新

日本トランスシティ株式会社

センコー・フォワーディング株式会社

株式会社ダイトコーポレーション

澁澤倉庫株式会社

1. 教育活動の一環として、「実用英語通信文講座」と、「初級中国語講座」を東京でそれぞれ開催した。

- (1) 「実用英語通信文講座」（延べ12日間で36講座）

講師： 野澤 雅春 氏

東京開催： 令和5年5月から令和5年10月まで

受講者数25名 合格者数20名

「実用英語通信文講座」（東京開催）の審査委員会を令和5年11月22日に開催し修了試験の内容及び合格者決定について審査後、令和5年11月28日に成績優良者の修了証授与式を開催。

(2) 「初級中国語講座」 (延べ 15 日間)

講 師 : 樊 婷婷 氏

東京開催 : 令和 5 年 6 月から令和 5 年 9 月まで

受講者数 7 名 合格者数 7 名

「初級中国語講座」についても修了試験を実施し令和 5 年 11 月 2 日に審査委員会を開催し修了試験の内容及び合格者の決定について審査後、令和 5 年 11 月 28 日に成績優良者の修了証授与式を開催。

2. 英語・中国語以外に JIFFA 会員が進出している地域の言語を学ぶ機会の提供を企画し、タイとインドネシアを取り上げ、広く参加しやすいオンライン開催とし実施した。語学のみならず文化や生活面でのアドバイスも取り入れこのセミナーをきっかけに語学を学ぶ構成とするアセアン言語セミナーを開催した。

開催日及び参加人数： 令和 5 年 12 月 1 日 7 名

テーマ : 第 8 回アセアン言語 (タイ語) オンラインセミナー

講 師 : 中島 マリン 氏

開催日及び参加人数： 令和 5 年 12 月 8 日 5 名

テーマ : 第 7 回アセアン言語 (インドネシア語) オンラインセミナー

講 師 : ホラス ユミコ 氏

3. オンラインによるプレゼンテーションの活用機会が増加している現状で、従来の 1 日集中英語プレゼンテーションを 2 日間に分け、オンラインならではの **Know&How** を提供するセミナーの開催

テーマ : オンラインプレゼンテーションの **Know & How** を英語で行う講座

講 師 : Mr. Sean / Mr. Jeff / Ms. Ivanova

開催日及び参加人数： 令和 6 年 1 月 22 日および 2 月 20 日 9 名

4. 実用英語通信文講座などのテキストで使用されている『国際物流英語』を普及させるために、『国際物流英語』を使いこなそう Promotion と深堀版』をオンラインで配信した。

『国際物流英語』を使いこなそう Promotion オンラインセミナー

開催日及び参加人数：

令和 5 年 10 月 27 日、11 月 6 日 オンライン(Webinar 配信) 197 名

『国際物流英語』を使いこなそう 深堀版 オンラインセミナー

開催日及び参加人数：

令和 5 年 11 月 24 日 オンライン(Webinar 配信) 44 名

令和 5 年 12 月 15 日 オンライン(Webinar 配信) 52 名

令和 6 年 1 月 19 日 オンライン(Webinar 配信) 51 名

5. 関西地区で対面式の濃縮版「実用英語通信文講座」を 1 日限定 3 時間で開催した。

開催日、開催場所及び参加人数： 令和 6 年 2 月 14 日 大阪 32 名

講 師 : 野澤 雅春 氏

フォローディング委員会

委員長 : 日本通運株式会社
副委員長 : 日本紙運輸倉庫株式会社
 : 郵船ロジスティクス株式会社
委員 : タカセ株式会社
 : 株式会社日新
 : 株式会社宇徳
 : 丸全昭和運輸株式会社
 : 三井倉庫株式会社
 : 三菱倉庫株式会社
 : 株式会社ユニエックスNCT

1. JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及

令和6年3月31日現在の実数値を報告する。それぞれのフォームの利用会員数は次の通りである。

- | | | | | |
|-------------------|--------------|------|---------|--------|
| (1) JIFFA MT B/L | 380 社 | 前年度比 | 増減なし | (±0 社) |
| (内訳) | 単票 361 社, 連帳 | 0 社, | 単票・連帳併用 | 19 社 |
| (2) JIFFA WAYBILL | 338 社 | 前年度比 | 1.2%減 | (-2 社) |
| (内訳) | 単票 324 社, 連帳 | 1 社, | 単票・連帳併用 | 13 社 |
| (3) JIFFA FCR | 96 社 | 前年度比 | 3.2%増 | (+3 社) |

引き続き、各委員会等を通じ会員に対し、JIFFA MT B/L、JIFFA WAYBILL、JIFFA FCR の普及を継続する。

2. 海外物流事情調査

国際交流委員会と共同でベトナムに物流事情調査団を派遣し、その調査内容を報告書にまとめ、会員各社に配布した。

<調査概要>

期間 : 令和5年11月11日～19日(9日間)
ルート : 日本→(空路)→ベトナム(ハノイ)→(空路)→ベトナム(ホーチミン)→(空路)→日本
報告会 : 令和6年2月21日(東京) 参加人数 70名
 : 令和6年2月22日(大阪) 参加人数 30名

3. JIFFA 会員からの複合輸送実績統計の取得、分析、会員への発表

令和4年度下期及び令和5年度上期に正会員が取り扱った複合輸送実績を収集、分析し、5月号及び11月号の JIFFA NEWS 並びに JIFFA ホームページで発表した。

4. 物流セミナーの開催

以下のセミナーをオンラインにて開催した。

開催日及び参加人数：令和5年7月26日 東京（オンライン）271名

テーマ：「ポストコロナ時代におけるフレイトフォワーダーの展望」

講師：田阪 幹雄 氏（株式会社NX 総合研究所）

5. 国内外の物流情報の取得

国内外の物流事情に関し、月例開催のフォーワーディング委員会で情報を共有した。

6. 関係各官庁、業界団体等との連絡、協議、調整

- (1) 2024年度に向けた業界・分野別の「自主行動計画」の作成・公表 令和5年12月25日 JIFFA ホームページに掲載するとともに JIFFA NEWS 3月号（第249号）に記事を掲載した。
- (2) 「国際総合物流展 2023—第3回 INNOVATION EXPO」に出展：令和5年9月13日～15日
- (3) 海外港湾物流プロジェクト協議会（国土交通省主催）への参加
- (4) 東京都港湾局からの要請による東京港混雑緩和に向けた会議への参加
- (5) 新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会への参加
- (6) その他、各都道府県からの要請に基づき、地方港の活用による物流コストの削減等につき、会員各社への情報提供を積極的に行った。

国際交流委員会

- 委員長：山九株式会社
副委員長：日本通運株式会社
：名港海運株式会社
委員：株式会社上組
：キューネアンドナーゲル株式会社
：義勇海運株式会社
：互興運輸株式会社
：株式会社後藤回漕店
：株式会社住友倉庫
：トレーディア株式会社
：内外日東株式会社
：フライングフィッシュ株式会社
：株式会社ヤマタネ

1. フォワーディング委員会と共同で令和5年11月にベトナム物流事情調査を行い、令和6年2月に東京・大阪にて報告会を開催した。また報告書を作成し、3月末に会員宛てに配布を行った。
2. 会員の関心が高いテーマを選び、オンラインセミナーを開催した。

3. 開催日及び参加人数 : 令和5年7月21日 180名
テーマ : 「米国経済の現状と見通し〜サプライチェーンに影響を与える政策を中心に」
講師 : 赤平 大寿氏 日本貿易振興機構(ジェトロ)調査部 米州課 課長代理
開催日及び参加人数 : 令和6年2月7日 40名
テーマ : 「ベルギー・オーステンデ港の活用について」
講師 : Dirk Declerck氏(CEO)、Steve Declercq氏(Business Development Director)、
Jean Fauconnier氏(Terminal Manager)、
オーステンデ港 Port Authority
4. 下記の国際交流を行った。
- (1) FIATA RAP(Region Asia Pacific) Field Meeting
開催日 : 令和5年7月13日~14日
場所 : ベトナム ダナン
参加人数 : 約250名
- (2) FIATA World Congress(世界大会)2023
開催日 : 令和5年10月3日~6日
場所 : ベルギー ブリュッセル
参加人数 : 約650名
- (3) ベトナム産業貿易省およびベトナム物流視察団
開催日 : 令和5年9月12日
場所 : 東京
- (4) ノルウェーフォワーダーズ協会
開催日 : 令和5年11月13日
場所 : 東京
- (5) ラオス投資計画省およびラオス物流視察団
開催日 : 令和5年12月15日
場所 : 東京
- (6) ハノイロジスティクス協会
開催日 : 令和6年1月29日
場所 : ベトナム ハノイ
ベトナムと日本の貿易とサービスの発展に貢献するために、物流や貿易調査の実施、
セミナー等の活動を推進する事などを記載した合意書(MOU)を締結

情報委員会

- 委員長 : ケイヒン株式会社
副委員長 : 澁澤倉庫株式会社
協同運輸株式会社

委員：東海運株式会社
株式会社近鉄エクスプレス
株式会社南海エクスプレス
株式会社日成
日鉄物流株式会社
株式会社日本運搬社
郵船ロジスティクス株式会社
日本通運株式会社
三菱倉庫株式会社
株式会社 Shippio
一般財団法人日本貿易関係手続簡素化協会

1. IT 関連情報（最新動向）の収集
日本経済新聞、日経コンピュータ、物流業界紙、Web News、官庁関連等の情報。
2. 国土交通省主催の港湾の電子化（サイバーポート）推進委員会参加
第 2 回サイバーポート進捗管理 WG（港湾物流分野）オンライン参加。
開催日：令和 5 年 7 月 13 日
3. 日本貿易関係手続簡素化協会（JASTPRO）主催の国連 CEFACT 日本委員会（JEC）参加
4. 第 7 次 NACCS 更改対応（作業部会等にはオンライン参加）
 - (1) 第 21 回合同作業部会（WG）参加 開催日：令和 5 年 4 月 13 日
 - (2) 第 22 回合同作業部会（WG）参加 開催日：令和 5 年 6 月 14 日
 - (3) 第 23 回合同作業部会（WG）参加 開催日：令和 5 年 10 月 27 日
 - (4) 第 24 回合同作業部会（WG）参加 開催日：令和 5 年 11 月 22 日
 - (5) 第 25 回合同作業部会（WG）参加 開催日：令和 5 年 12 月 14 日
 - (6) 第 6 回更改専門部会参加 開催日：令和 6 年 1 月 18 日
5. 情報セミナー開催
 - (1) 「サイバーセキュリティセミナー サイバーセキュリティの実態と解説およびサイバー保険の概要 ハイブリット型」
講師：田崎 一隆 氏（SOMPO リスクマネジメント株式会社）
講師：松本 浩一 氏（損保ジャパンパートナーズ株式会社）
開催日：令和 6 年 2 月 22 日 オンライン（Zoom Webinar）＋対面式
参加人数：42 名
 - (2) 「サイバーセキュリティセミナー サイバーセキュリティの実態と解説 およびサイバー保険の概要 ハイブリット型」録画再配信
開催日：令和 6 年 3 月 21 日～3 月 27 日（オンライン VIMEO）
参加人数：延べ 12 名

6. 「国際複合輸送業務の手引」(第11版) 第10章『国際物流におけるIT』第1節物流(輸出入関連)システムの概要の見直しを行った。

NACCS 合同委員会

- 委員長 : ケイヒン株式会社
委員 : 澁澤倉庫株式会社
協同運輸株式会社
株式会社近鉄エクスプレス
郵船ロジスティクス株式会社
日本通運株式会社
三菱倉庫株式会社
株式会社 Shippio
日本紙運輸倉庫株式会社
内外トランスライン株式会社
セイノーロジックス株式会社

1. 第7次 NACCS 更改における詳細仕様書の確定作業に伴い、業務関連や業界からの視点で意見交換を行い、NACCS へ参加している委員への意見出し、情報交換の実施を予定するも令和5年度は特筆すべき事はなかった。

主な対外活動

以下の会議等に参加した。

1. 内閣府・国土交通省 港湾の電子化(サイバーポート)推進委員会・推進WG
2. 国土交通省 国際海上コンテナの陸上運送に係る安全対策会議
3. 国土交通省 海外港湾物流プロジェクト協議会
4. 国土交通省 新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会
5. 法務省 法制審議会商法(船荷証券等関係)部会
6. FIATA 世界大会、本部会議、アジア・太平洋地域会議
7. 一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会(JASTPRO)
8. 国連CEFACT日本委員会(JEC)
9. 国際商業会議所日本委員会 総会、理事会
10. 一般社団法人日本物流団体連合会 理事会、基本政策委員会、国際業務委員会

上記は、法人の状況に関する重要な事項であり、法人法施行規則第34条第2項第1号に対応するものである。

業務の適正を確保するための体制整備についての決議概要

法人法施行規則第34条第2項第2号に対応する事項であり、定款及び諸規程に基づき下記内容にて適正に執行している。

1. 理事は、理事会を構成し、法令及び定款で定めるところにより、職務を執行した。
会長は、本協会を代表し業務を統括し、副会長は会長を補佐した。(定款第26条)
2. 理事会はすべての理事をもって構成した。
理事会の議長は、会長がこれにあたった。(定款第33条)
3. 理事会の議事録については、法令に定めるところにより議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は、議事録に記名捺印した。
議事録は、法令で定めるところにより、主たる事務所に備え置いた。(定款第39条)
4. 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成した。
監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査した。(定款第27条)
5. 監事は、理事会に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べた。(定款第33条)
6. 定款第48条に基づき、本協会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を実施した。(事務処理規程第1条)
7. 本協会の会計は法令、定款及び当協会の会計規程の定めによるほか、公益法人会計基準等の一般に公正妥当と認められる会計処理の基準に準拠して処理した。(会計処理規程第3条)
8. 会長は計算書類等を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を得た。(会計処理規程第31条)
9. 令和5年4月1日から令和6年3月31日までの事業年度において、第50回から第53回の理事会を開催した。また第63回から第67回の書面理事会を開催した。
その理事会において、第12回通常総会付議議案、令和6年度事業計画及び収支予算議案、会員入会議案等について諮られ、すべて承認された。
10. その他として特筆すべき項目はない。

附属明細書（事業報告関係）

事業報告の内容を補足する重要な事項はない。